



令和4年度 高齢者インフルエンザ予防接種のご案内

坂祝町では高齢者インフルエンザ予防接種を医療機関に委託して行います。

予診票と一緒に各施設に設置してあります、「インフルエンザ予防接種を受ける前に」をお読みになり、予防接種の必要性・副反応を理解していただいたうえで、希望される方は以下の手順に従い接種してください。

予防接種期間 令和4年 **10月1日(土)～12月17日(土)**

■ 予防接種対象者

① 満65歳以上の方

※昭和32年10月2日～昭和32年12月17日生まれの方は、65歳に到達した時点で接種が行えます。64歳のうちは接種ができません。

② 満60歳以上満64歳以下の方

※心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がい
を有する方で厚生労働省令で定めるもの。

(身体障害者手帳1級程度に該当する方)

②に該当すると思われる方は、事前に保健センターに申請してください。



⚠ 注意事項

予診票・「インフルエンザ予防接種を受ける前に」の全戸配布・個別郵送通知は行いません。

事前に予診票を予診票設置場所で受け取り、**自宅**で記入してください。接種前にお読みいただく説明用紙「インフルエンザ予防接種を受ける前に」も予診票と一緒に持ち帰りください。

(予診票設置場所：保健センター・接種医療機関・役場2階・中央公民館・サンライフさかほぎ)

※美濃加茂市・加茂郡の施設に入所中の方は入所施設へご相談ください。

※美濃加茂市・加茂郡以外の医療機関や施設での接種をご希望の方は別途申請が必要となりますので、保健センターへご連絡ください。

■ 予防接種の予約

① 医療機関名簿の中から医療機関を選んでください。

② 電話予約は **9月24日(土)～12月10日(土)** の間にご自分で医療機関に電話予約を行ってください。

③ 予約の際には「坂祝町高齢者インフルエンザ予防接種の予約をお願いします。」とお伝えください。

※保健センターへの予約、連絡は必要ありません。

予防接種の
予約を…



■ 予防接種当日

午前中に体温を測り、体調の良い日に接種しましょう。体調不良の場合は、医療機関と連絡をとり、接種する日を延期しましょう。

持ち物

予診票(太枠の中を記入してください)

自己負担金：1,500円

(生活保護世帯の方は無料になります。事前に保健センターにご連絡ください。)

問い合わせ先：福祉課(保健センター) ☎ **26-7201**

相談受付時間(平日のみ)
午前8時30分～午後5時15分

◀ 実施医療機関の一覧は次ページをご覧ください。